

受動喫煙防止事業 説明会のお知らせ

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

会長 相澤 好治

進めていますか？タバコの煙のない職場を目指して

平成 24 年 7 月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020 年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

そのような背景のもとに厚生労働省では「受動喫煙の無い職場」の形成を目指した各種の支援事業を実施されております。(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は、そのうちの技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託して実施しているところです。

今般、その一環として「受動喫煙防止対策」について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内いたします。

以上

対象：事業場の経営者、人事、労務、および安全衛生担当者など

日時：平成 25 年 11 月 27 日 13 時 30 分から 16 時 30 分

場所：金沢市ものづくり会館（金沢市栗崎町4丁目80番地1）

説明会の内容：①受動喫煙による健康への有害性

- ②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
③職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と展望、支援制度の取組
④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介
(厚生労働省の支援制度（助成金制度を含む）について紹介します)

参加費：無料 ご参加の方々には受動喫煙防止対策のガイドブックとパンフレットを差し上げます。

申込期限：11月20日（先着順となりますので定員になり次第締め切らせて頂きます）

※必要事項をご記入の上、下記メールアドレス又はFAXで申し込み下さい。

連絡先 〒920 石川県河北郡津幡町潟端そ 50-12

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会石川支部

FAX 番号 050-3737-4765 メール c2650.kobayashi@bd.wakwak.com

[申込書]

事業所の所在地（〒 一 ）

事業所名

TEL

FAX

ご担当者 メールアドレス： @

出席者

※受付完了後、受講票を申込み頂いたメールアドレス又は FAX 番号に送付いたします。